

防災（大地震等）対応マニュアル

平成31年4月現在

知立中学校

住 所 知立市広見二丁目4番地
TEL 0566-81-1370
FAX 0566-81-1448

保護者の皆様へのお願い

☆お願い1

日頃から、家庭で、お互いのその日の動向を確認するようにしてください。また、緊急に下校する場合、家に誰もいなくて中に入れないということのないように、鍵を持たせるなど、対策を講じておいてください。

☆お願い2

警報の有無にかかわらず、道路の冠水、河川の氾濫、火災の発生、電線の切断等、通行が危険と思われるときは、自宅待機し、危険箇所を学校へ連絡してください。

☆お願い3

警報解除や安全確認等について、学校への電話での問い合わせは、情報収集の妨げになりますので、ご遠慮ください。 ※テレビ等で情報を確認してください。

☆お願い4

学校からも携帯メール連絡網「きずなネット」を使い、できる限り情報を配信しますが、通信制限等でメール配信ができないこともあります。複数の情報メディアからの情報入手を試みたり、家の周りや通学路等の状況を確認したりするなど、適切な行動をとってください。

I 異常気象時の対応

◎「特別警報」発表についての対応

- 1 在宅中に「特別警報」が「知立市」に発令された場合、登校しないでください。
学校は「休校」です。
- 2 在宅中に「特別警報」が解除された場合も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。
- 3 登校した後に「特別警報」が「知立市」に発表された場合、直ちに授業を中止し、気象及び通学路の状況を見て、生徒の安全を確保する最善の対応(学校待機、保護者への引渡し等)を迅速に行います。
学校待機とした場合、「特別警報」解除後も、安全と判断できるまで下校を見合わせます。

◎「暴風（暴風雪）警報」発表についての対応

- 1 在宅中に「暴風（暴風雪）警報」が「知立市」に発令された場合、登校しないでください。
- 2 在宅中に「暴風（暴風雪）警報」が解除された場合、以下の表のように対応してください。

解 除 の 時 刻	解 除 後 の 対 応
・午前6時00分までに「暴風（暴風雪）警報」が解除された場合	・平常通り授業を行います。
・午前6時00分を過ぎても「暴風（暴風雪）警報」が解除されない場合	・当日の授業はなく休校とします。

- 3 在校中に「暴風（暴風雪）警報」が発令された場合、安全に下校させるための措置をとり、直ちに下校させます。ただし、状況により、下校が困難な場合は学校待機とし、安全と判断できるまで下校を見合わせます。

<知立市に警報が出ているかどうか知る方法について（例）>

- 「地上デジタル放送」を活用する
 - ・テレビの視聴中、リモコンの「dボタン」を押してください。
 - ・メニューに「気象情報」とか「警報・注意情報」などのボタンがあるのでそれを選んでいきます。
- 「気象庁のホームページ」にアクセスする
 - ・Google や Yahoo などの検索サイトで、「気象庁 警報」と入力して、検索すると探し出すことができます。

◎その他の気象災害についての対応

- 1 登校前
「危険」と判断したら無理をしないで家で待機し、その旨を学校に連絡してください。
- 2 登下校中
「危険」と思われる箇所があったときは、危険を避けて、家に戻ります。
- 3 在校中
学校で状況を判断し、待機又は、教職員の引率等で下校します。

※部活動等に参加する生徒も上記に準じます。

Ⅱ 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）による緊急時の対応

注) 平成 29 年 11 月 1 日から「南海トラフ地震に関連する情報」（気象庁）をもとにして、これまでの東海地震の対応に準じて作成しました。今後、新たな情報や指示が出された場合、改定する可能性があります。

- 1 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）によって、南海トラフ沿いで異常な現象が観測されたり、大規模な地震の発生する可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価されたりしたことが発表された場合は、授業を行いません。
 - (1) 在宅時は、登校しないでください。
 - (2) 登下校時は、原則として帰宅します（ただし状況によっては学校または最寄りの避難場所に避難します）。
 - (3) 登校後は、原則として学校の指示に従い速やかに下校します。
- 2 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）によって、発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価されたことが発表された場合は、台風の暴風警報解除後の登校と同じ扱いとします。

※ただし、交通機関・通信手段の途絶などにより登校できない場合は、安全が確認できるまで登校を見合わせてください。
- 3 南海トラフ地震が発生したとき
 - (1) 登校前
余震がなくなるまで、又は、安全が確保される前までは登校しないでください。余震が収まっても、危険を感じる場合については、家で待機や広域避難場所等へ避難するなど家庭で打ち合わせた方法に従って行動してください。
 - (2) 登下校中
「危険」と思われる箇所があるときは、危険を避け、距離的に近い家または学校に避難してください。状況に応じて、子ども110番の家に助けを求めたり、最寄りの広域避難所等へ避難したりしてください。また、日頃から地震発生の場合の避難方法等について家庭でも話し合っ、約束事を決めておいてください。
 - (3) 在校中
一切の教育活動を中止し、教職員の指示・引率で運動場に避難します。その後、安全が確認でき次第、地域ごとに速やかに帰宅します。必要に応じて教職員が引率します。安全が確認できない場合や危険な状況が続く場合は、学校に待機します。
- 4 学校への連絡について
 - ・南海トラフ地震等大規模地震発生後、学校へ被災状況等を連絡する場合は、災害用伝言ダイヤル「171」等を使用してください。

<参考資料>

○予想されるライフライン等の状況

※下の表は、東海地震時における「注意情報（気象庁）」「予知情報（気象庁）→警戒宣言（内閣総理大臣）」が発せられた場合のものです。南海トラフ地震時の参考にしてください。

	「注意情報」発表	「予知情報」発表、「警戒宣言」発令
電 気	通常どおり供給	使用できるが、できるだけ使わない。
ガ ス	通常どおり供給	使用できるが、使用するときはガス器具から離れない。
水 道	通常どおり供給 (断水に備えて、 水を貯めておく)	使用できるが、断水に備えて水を貯めておく。
電 話	通常どおり使用可	使用できるが、できるだけ使わない。通話規制がとられることがある。
病 院	通常どおり診察	原則として外来診察は中止するが、建物に耐震対策が施されている病院は診察を継続することもある。(各病院の判断)
電 車	通常運行するが、不要不急な旅行は自粛	予め決められた駅に停車し、その場で運行は中止される。
道 路	規制なし	避難路や緊急輸送路を確保するため、一般車両は交通規制がとられる場合がある。

<参考資料>

○気象庁からの「南海トラフ地震に関連する情報」

平成29年11月1日から
**「南海トラフ地震に
 関連する情報」**
 の発表をはじめました

気象庁では、中央防災会議防災対策実行会議における「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告を受け、新たな防災対応が定められるまでの当面の間、「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしました。この情報は、平成29年11月1日から運用を開始しました。

情報の種類と発表条件

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する情報(臨時)	<ul style="list-style-type: none"> ○南海トラフ沿いで異常な現象※1が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報(定例)	○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」※2の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

※1:南海トラフ沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合などを想定
 ※2:南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価するにあたって、有識者から助言いただくために開催

「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」が発表されたときは、日頃からの地震への備えを再確認してください。
 (地震への備えの例)
 家具の固定、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取決め、家庭における備蓄の確認

○本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報(東海地震に関連する情報)の発表は行いません。

○本情報を発表していなくても、南海トラフ沿いの大規模地震が発生することもあります。

「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告書は、内閣府のホームページからご覧ください。 http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taio_wg/taio_wg.html

Ⅲ Jアラート発動時における対応

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、知立市防災ラジオ、携帯電話にエリアメール・緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

なお、登校前、登下校中、授業中に、弾道ミサイル飛来の可能性を知らせる緊急情報が流れた場合、国より示された内容を参考にして、下記1～3のように指導します。また、「内閣官房 国民保護ポータルサイト」も参考にしてください。よろしくお祈りします。

- 1 登校前にJアラートが発動された場合
 - ・ 自宅で待機し、政府発表による安全の確認がとれた後、登校してください。
 - ・ 登校時間などについては、きずなネットでお知らせします。
- 2 登下校中にJアラートが発動されたことがわかった場合
 - ・ できる限り頑丈な建物や地下に避難し、安全を確認できるまで待機してください。
(鉄筋コンクリートでできた建物がよい。)
 - (建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。)
 - ・ 避難先で安全を確認した後は、登校途中の場合は速やかに登校を、下校途中の場合は下校をしてください。
- 3 授業中にJアラートが発動された場合
 - ・ 安全を確認できるまでは、校舎内で待機します。
 - ・ 安全を確認した後は、通常通りに日課を進めます。

<参考資料>

○総務省消防庁からの「内閣官房 国民保護ポータルサイト」



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます —



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート(例)直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

できる限り頑丈な建物や
地下に避難する。

地下：地下街や地下駅舎などの地下施設

建物がない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。



近くに
ミサイル
落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。